

Joshin

領 収 証

土屋もとよし 様	2018年04月11日 No.1000698834	
	14 入金	社員コード 0000000000
	取引番号	ターミナル番号

領収金額	百万	千	円
		¥8,	260

(うち消費税等 611円)
上記金額正に領収致しました。
但し 商品代金として

金種内訳	1.現金 ()	②クレジットカード()
	3.デビット()	4.その他 ()
	5.ギフト ()	
現金(デビット含む)及び金券等に含まれる消費税等		

領収	担当者コード	担当者	販売店コード	店名
	0000000000	自動		

注文番号	合計ご入金額	売上種別	照合
11833351	¥8,260		
入金内訳			

毎度お引き立てに預かりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、
商品につきましてはお買いあげの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものは無効となります。
クレジットカードご利用の場合は、収入印紙は不要となっております。
上新電機株式会社

上新電機株式会社 Joshin web 事務局
TEL 06-6633-1111(10:00 ~ 20:00)
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-1-15
ジョーシンなんばビル8F

キリトリ

- 領収証の但し書きについて
但し書きは、「商品代金」として記載いたします。但し書きの指定は承っておりません。
- 領収証の日付について
 - 代金引換(代引き)の場合は、商品到着日となります。
(代金引換の場合の領収証は、お支払いの際に配送業者が領収証を発行いたします。)
 - コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、ご入金日となります。
(領収証は、お支払いいただいたコンビニエンスストアで発行いたします。)
 - クレジットカードでのお支払いの場合は、商品出荷準備完了日となります。
(クレジットカードご利用の場合は、収入印紙は不要となっております。)
- その他
領収証記載の金額は、ポイントご利用額を除くお支払いの金額とさせていただきます。

T2)

キリトリ

整理番号	1-9-5-2
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務用品		
年月日	平成30年5月1日～平成 年 月 日	金額	108円

目的	政務事務活動に関する事務のため
使途	ファイル購入
政務活動・ 県政との 関連性	
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">0002-5618 2018年 5月 1日火曜日</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;"><u>土屋もとよし</u> 様</p> <p style="text-align: center;">¥216-</p> <p style="text-align: center;">(消費税 ¥16)</p> <p>但し、 (株)中部商会 伊豆の国市古奈439 担当者 </p> <p>100円ショップオレンジ長岡店 担当者 </p> <p>TEL 055-944-6325</p> <p>*保管上のお願ひ 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願ひます。 領収証No 2739</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	216円	1/2	108円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

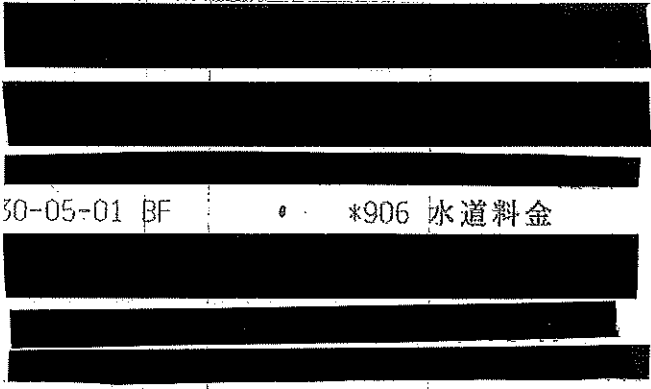
整理番号	1-9-5-3
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 <u>事務所費</u> 人件費		
内容	事務所光熱水費		
年月日	平成30年5月1日～平成 年 月 日	金額	453円

目的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使途	水道利用料 (H30年 2月・3月分)
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>30-05-01 BF *906 水道料金</p> </div>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	906円	1/2 %	453円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-5-4

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> 中日本</p> <p>料金所(自) 長泉沼津 料金所(至) 新静岡</p> <p>18年 5月 7日 9時44分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A51805-075707-383131 (確)</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p> <p> 中日本</p> <p>料金所(自) 新静岡 料金所(至) 長泉沼津</p> <p>18年 5月 7日 15時56分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,580- (ETCクレジット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A51805-075707-384030 (確)</p> <p><small>本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、http://www.etc-meisai.jp/にアクセスして下さい。</small></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-5-4)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 5月 7日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

支 払 証 明 書

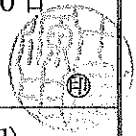
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-5-5)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 5月 9・10日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(伊豆長岡駅～三島駅)	320 円
伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線(三島駅～伊豆長岡駅)	320 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

1-9-5-5

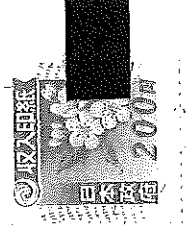
領 収 証

2018年05月09日

土屋 源由

様

金額	¥ 1 1 3 , 1 6 0 ※
----	-------------------



但し 2018/05/09発 防衛議員連盟
 沖繩視察代金

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000003985 予約No. 76539

御注意

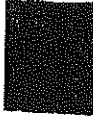
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。




観光庁長官登録旅行業 第638号

株式会社 新島屋
 本社営業所 津島支店
 〒425-0027 静岡県焼津市
 2-2-2 アンビ・ア
 スクエビル2F

TEL: 054-620-7731 FAX: 054-620-7729

担当者印



決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成30年 5月 31日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議</p> <p>土屋 源由</p>						
目 的	<p>沖縄に所在する陸、海、航空自衛隊の各部隊を研修し、国土防衛の現況を調査・研究すると共に、基地所在自治体の行政運営のあり方を県政に活かす。</p>					
年 月 日	平成30年5月9日（水）～10日（木）					
場 所	沖縄					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容 報告書 別紙参照 (和国議第16-5-12 参照)</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回の視察は、議会運営委員会が11日に予定されていたので、2日目の途中で静岡に帰ることになってしまい、当初予定の工程を視察できなかったことは、非常に残念でした。陸自第15旅団、空自南西航空方面隊、海自第5航空群には視察を実施することが出来、それぞれの役割や取り組みを詳しく説明を受け、沖縄の基地の大変さを痛感しました。</p> <p>また、話を聴きながら心に響いたのは、「一番脅威に感じていることは何か」との問いに、「現在は、自衛隊に入隊者が少なく、日本の国の防衛を誰が担ってくれるのかが一番の心配事です。」と言っておられた現状が身に沁みました。</p> <p>静岡県は、県内に自衛隊の施設が点在しており、多くの自衛隊幹部も一度は勤務している様子で、地震や津波の災害対策の話にも地理観があり、的確に想定される活動状況を説明してくれたことには、心強く感じました。</p> <p>防衛議連として、この経験を県政に活かしていきたいと思えます。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

1-9-5-6

領 収 書

領収書管理NO. 0001860401
注文番号 AC11FJFY

発行日: 2018年 5月10日
領収日(最終出荷日): 2018年 5月 8日

土屋もとよし 様

領収金額(税込) **¥11,239-**

但し アスクル商品代金(クレジットカード決済)

上記の金額 正に領収いたしました。

東京都江東区豊洲9-2-3
アスクル株式会社

内訳	数量	単価(税込)	金額(税込)
下地が透けないラベル 21面 MA-504SK 56214 20シート	1	885	885
下地が透けないラベル 110面MA-528SKT 56230 100シート	2	3,229	6,458
下地が透けないラベル 110面MA-528SK 56220 20シート	1	885	885
V1 スーパーホワイト+ A4 1箱(500枚入×10冊)	1	3,108	3,108
クーポン割引		-97	-97

果て報誌 折込
他

1-9-5-7

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡

18年 5月14日
10時37分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A52805-140957-472436 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津

18年 5月14日
15時19分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
A52805-140957-473731 **確**

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支 払 証 明 書

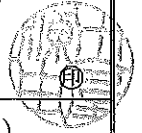
(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-5-7)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 5月 14日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-9-5-8
------	---------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	平成30年5月17日～平成 年 月 日	金額	28,890 円

目的	政務活動を行うための自動車のリース料
使途	30年5月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

普通預金 (兼お借入明細)		
年 月 日	記号	お支払い金額
30-05-17	BF	*57,780
		トヨタファイナンス (株)

リース書類は「1-13-7-1」に添付 (H28年度)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	57,780 円	1/2	28,890 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-5-9

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 長泉沼津
料金所(至) 新静岡

18年 5月24日
10時 6分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

A04805-245092-063320

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 新静岡
料金所(至) 長泉沼津

18年 5月24日
15時 6分

通行料金 ¥1,580-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

A04805-245103-007522

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-meisai.jp/>にアクセスして下さい。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

(整理番号 1-9-5-9)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

30年 5月 24日

議員氏名 土屋 源由



支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (長岡北 I C ~ 塚本 I C)	100 円
静岡県道路公社	伊豆中央道路 (塚本 I C ~ 長岡北 I C)	100 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃 (例：私鉄・路線バス等への現金乗車) 及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号 1-9-5-10

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

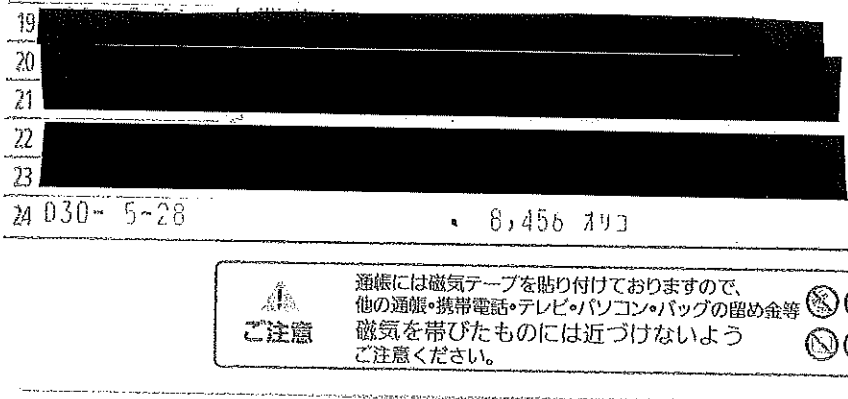
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報研費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	インターネットプロバイダー回線使用料		
年月日	平成30年5月28日～平成	年月日	金額 648円

目的	事務活動および広報に伴うインターネット利用手段
使途	回線利用料(4分)
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	1,296円	1/2 %	648円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

請求額確定日 2018年 4月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT西日本ご利用分	6,080	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		-1,590	We b光もっともっと割	3月 1日～ 3月31日。16ヶ月 経過後、割引額は1,690円。	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	3月 1日～ 3月31日 電話番号 [REDACTED]	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
		80	ひかり電話 (通話料)	3月 1日～ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-80	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月31日	合 算
		4	ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		450	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,080	6,080	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	1,080	アット・エフティ利用料 * ニフティ (株) ご利用分。	18年2月	非対象等
◇合計	7,160	7,160	合計		
			<NTTファイナンスからのお知らせ>		
			O上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させて	いただきます。	
			O t a b a l ポイントのお知らせ		
			ご利用可能ポイントは	0ポイントです	
			今回獲得ポイントは	0ポイントです	
			今回ご利用ポイントは	0ポイントです	
			次回失効予定ポイントは	0ポイントです	

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1-9-5-12
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	配信サービス システム管理費		
年月日	平成30年5月28日～平成 年 月 日	金額	3,400 円




目的	広報活動を行うためのメール配信の利用手段
使途	5月分システム利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

13	
14	
15	
16	
17	30-05-28 BF *6,800 DF システム
18	
19	30-05-30 BF *267,090 (カ) アンビ、ア
20	
21	
22	
23	
24	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	6,800 円	1/2	3,400 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成30年 6月30日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 土屋 源由</p>						
目 的	静岡県議会日華友好議員連盟の台湾訪問により、静岡空港へのチャイナエアライン減便の状況改善、教育旅行の交流拡大等を直接訪問し依頼する。					
年 月 日	平成30年6月3日（日）～7日（木）					
場 所	台湾（台北市・新竹県・台中市）					
内 容	<p>1 行程 2 応対者 3 聴取内容 別紙報告書参照、</p> <p>4 県政への反映</p> <p>今回、日華友好議員連盟としての大きな役割は、5月より減便となったチャイナエアラインの復便をお願いすることであった。航空会社には直接面会することは叶わなかったが、立法委員にお会いして現状打開の依頼をすることが出来た。台湾事務所から始まった視察であるが、最初に台湾の状況と静岡県との関係の現状を聞いてからの訪問や視察は、中身の濃いものとなった。何より、静岡県と台湾との交流は、思っている以上に関係が深く、今後の関係をより以上に進めていくことが必要であると感じた。ただ、日本と台湾の交流アンバランスは、静岡空港にも影響を及ぼしており、最も台湾に興味を持って多くの人に来てほしいという言葉は、どこに行っても言われました。教育旅行も修学旅行先として、親日であり治安のよい台湾は、初めての海外旅行を体験するにはふさわしいと感じた。</p> <p>視察先でお会いした台湾の皆さんの真剣で親しみのある対応には感謝したいと思います。素晴らしい友好議連の視察であり、今後につながる交流に繋がったのではないかと思います。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

1-9-5-13

平成30年度

静岡県議会日華友好議員連盟
台湾訪問 報告書

平成30年6月3日（日）～7日（木）



9-5-18

静岡県議会日華友好議員連盟 訪台日程

日付		行程	備考
6/3 (日)	14:35 17:15	羽田空港集合、チェックイン 羽田空港発 (C I - 2 2 1) 台北松山空港着 宿泊先へ	台北首都大飯店 泊
6/4 (月)	10:00 12:00 14:00	静岡県台湾駐在員事務所訪問 台湾日本関係協会との昼食会 台湾立法委員との面会	台北首都大飯店 泊
6/5 (火)	10:30 14:30	高速鉄道にて台中市内へ 台湾国際教育旅行連盟訪問 921 地震教育園区視察 高速鉄道にて台北へ	台北首都大飯店 泊
6/6 (水)	09:30 14:00	日本台湾交流協会台北事務所訪問 ITRI 視察 専用車にて台北へ	台北首都大飯店 泊
6/7 (木)	朝 09:00 12:55	台北松山空港へ 台北松山空港発 (C I - 2 2 0) 羽田空港着	

1-9-5-13

静岡県議会日華友好議員連盟 参加者

	氏名	所属等
1	森 竹治郎	日華友好議員連盟会長 自民改革会議
2	多家 一彦	日華友好議員連盟副会長 自民改革会議
3	三ツ谷 金秋	日華友好議員連盟副会長 ふじのくに県民クラブ
4	土屋 源由	日華友好議員連盟事務局長 自民改革会議
5	和田 篤夫	自民改革会議
6	鳥澤 由克	自民改革会議
7	鈴木 澄美	自民改革会議
8	野田 治久	自民改革会議
9	櫻町 宏毅	ふじのくに県民クラブ
10	宮崎 悌三	静岡県台湾駐在員事務所長 (6月4日同行)
11	内藤 晴仁	静岡県台湾駐在員事務所副所長 (6月5日、6日同行)

台湾駐在員事務所訪問

日 時：6月4日（月）9時30分～11時

場 所：台北市中山区南京東路二段137号（連邦商業ビル）13階

静岡県台湾駐在員事務所

応対者：宮崎悌三所長（地域外交参事官）

内藤晴仁副所長（ 〃 専門官）

事情聴取及び意見交換概要

まず、森会長から台湾事務所職員の日頃の活動に敬意を表するとともに、今回の視察で特段の配慮をいただいたことに感謝を申し述べ、土屋事務局長より土産をお渡しした。

続いて、宮崎所長より、台湾事務所設置目的や主要事業について説明があった。観光、文化、教育、経済、防災等の各分野における交流促進対応や県内市町の台湾との交流支援、



県産品プロモーションをはじめとする販路開拓、拡大支援、イベントの出展やHPなどを通じた本県の広報などであるが、やはり、核心部分は静岡空港と台湾との定期便増便に向けた取組についてであった。静岡—台北便の平均搭乗率は80%近くを保っているにもかかわらず、5月から週4便から2便に減便した。10月には静岡空港の増改築も完了し、増便も可能になる中でのこの件に関する宮崎所長の指摘は大変参考になった。まず現在台湾は民進党政権であり、チャイナエアラインの経営陣はドライに合理化する方針を取っていること、静岡空港利用料が高いこと、静岡便は、発着の曜日、時間も台湾旅行者のみならず、華僑の東南アジアネットワークにとってもいい条件



とは言えないこと、日本側の台湾への利用者が大きく見込み違いだったことなどが大きな要因であるということであった。さらに、台湾では同格の上役でなければ、相当の上役には会えないため、台湾事務所から県庁に情報を上げて検討されても、事務所だけでは対応できないため、県から現地に足を運んで一緒に取り組み対処して欲しいとのことであった。

各議員からは、日本のエアライン、LCCや、台北（桃園）以外の空港の就航の可能性などについての質問とともに、さらなる静岡の観光や食、立地条件の良さなどのピールをはじめとして、あらゆる手を尽くして増便を目指したいとの意見が出た。

最後に、宮崎所長から、もっと多くの静岡の自治体や企業が視察や研修などで、静岡空港を利用しなければ相手が納得しない、さらに相手の要望を的確に把握したうえで、どこに、誰にアクセスすべきであるかしっかりと戦略を練り、適格な判断のもとで相手の懐に飛び込まなくては交渉できないという言葉が現場の生の声として印象的であった。



1.9.5-13

台湾日本関係協会訪問

日 時：6月4日（月）12時～13時30分

場 所：アンバサダーホテル12階

台北市中山区北路二段63号

応対者：台湾日本関係協会秘書長 張淑玲

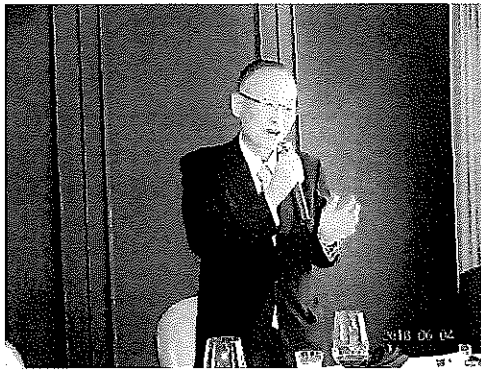
外交部亞東太平洋司日本総合事務科科长 李蕙珊

〃

科員 張祖維

随行者：静岡県台湾駐在所所長 宮崎悌三

概 要



冒頭、森団長より、平成25年に本県が駐在員事務所が開設され5年が経過し、この間、台湾日本関係協会の協力のもと、様々な分野での交流が促進され、本県と台湾との交流人口は拡大しつつあると、感謝の意を表した。また、今回の訪問を機に、本県と台湾との関係をより一層強固なものとし、双方の更なる発展に向けた意見交換を行うとともに、現在週2便に減便になっているチャイ

ナエアライン直行便の復便への支援依頼を伝えた。

続いて、張淑玲秘書長から視察団に対し、歓迎の挨拶を頂いた。台湾日本関係協会及び日本台湾協会は、1972年に中華民国と日本の国交断絶を受け、形式的には両国間中には国交がないなかで、貿易、経済、技術、文化などの民間交流関係を維持するため、同年12月に設立された東亜関係協会以来、静岡と台湾は観光や教育旅行、あるいは防災など多面的に交流を深めてきたことなど話された。しかしながら、チャイナエアラインの静岡—台北直行便の搭乗率UPには限界があることや台北空港（桃園）や松山空港は飽和状態に



近いなど、復便へのハードルの高さも話された。その後、会食を進めながら、参加各議員が自己紹介をしながら、サイクリングによる交流、富士山や韮山反射炉、山葵などの世界

遺産を生かした魅力的な観光メニューの提案など地元のピーアールを行った。再び張秘書長からは、台湾人の地域を巡る鉄道旅行ブームが盛んで、外国人向け JR ジャパンレールパスで天浜線や伊豆急、駿豆線などの私鉄も乗れるように工夫してほしいといった、細かな指摘も伺い有意義であった。また、先輩議員からは、太平洋戦争という両国にとって苦痛な歴史があるにもかかわらず、今日に至るまで台湾人は大変親日的であること、台湾の内政、民進党と国民党では日本に対する親密度や中国との距離の取り方など課題もあるが、2011年東日本大震災発災時の台湾からの多大な支援は改めて日台の友好と交流を深めた転換点であった、など友好的な意見を述べ、今後の日台関係の発展に期待を表した。

これらの意見に対し、張秘書長から高齢者、先人たちの日本に対する感情と、若い人たちの日本に対する思いに大きな隔たりがあるのも事実であるが、若者による交流が両国の将来にとって大変重要なことであると締めくくった。



台湾立法委員との面会

1 訪問目的

日本の国会に相当する台湾立法院を訪問し、交通委員会に所属する立法委員との面会を通じて、チャイナエアライン直行便の復便に向けた支援を依頼する。

2 概要

- ・調査日 平成30年6月4日（月） 午後2時30分～3時30分
- ・場所 立法院中興大樓 台北市濟南路1段3之1号
- ・応対者 陳明文（ちんめいぶん）氏 民主進歩党員

3 <立法院>

台湾の立法機関。日本の国会に相当し、立法委員は国会議員に相当する。全113議席のうち、68議席を民主進歩党が占める。9つの常任委員会があり、交通委員会はその一つ。



<チャイナエアライン>

台湾のフラッグキャリアであり、本県富士山静岡空港と台湾桃園空港で直行便運航している。平成29年度の平均搭乗率はほぼ80%に達しているものの、平成30年5月13日より、週4便が週2便へと減便されている。

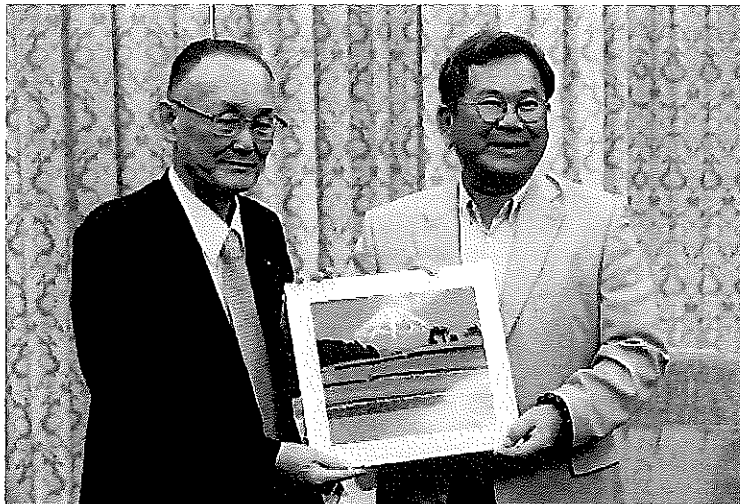
4 考察

今回の訪問で最初に挨拶をされた陳明文氏は、この訪問を受けた理由を3点挙げられた。一つは、静岡県との関係の深い嘉義県の前知事であったこと。2つ目は、交通委員として、航空便についての要望活動である内容であったこと。3

つ目は息子の嫁が浜松市出身であり、静岡県との強い関係がありしっかりと対応すると言われました。

チャイナエアラインへの要望を先に調査してくれており、会社の会長にもその事実関係を確認していました。ただ、航空会社とすると、日本からのお客の確保が出来ていないことが大きなネックとなっており、また、羽田やセントレアなどに就航のLCC（格安便）との競合もある中では、単価を上げることが出来ず、採算性の高いルートに変更せざるを得ないとの説明がありました。

静岡県の旅行日程の組み方にも工夫が必要との指摘もあり、国土交通省には、減便とならない様に働きかけはしているものの、台北便に拘らず、地方（台中、台南）方面に就航を考えることも検討してみてはとの話でした。ちなみに自分が出身地である嘉義の空港ではどうかとの提案もされました。話の状況では、復便に向けた動向は非常に厳しいと感じました。



台湾国際教育旅行連盟視察報告

報告者 鳥澤由克

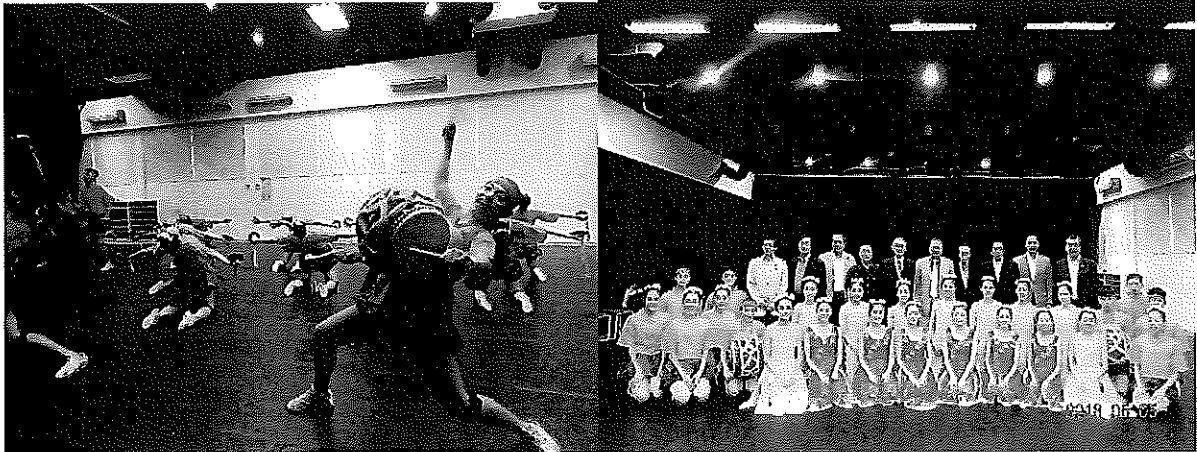
国立台中文華高級中学校の玄関にて薛 光豊（せつ こうほう）台湾国際教育旅行連盟総会長の出迎えを受けた。

会議室に案内され薛光豊総会長より、歓迎の言葉と同席した5名の教職員の紹介があつた。先週、静岡県を訪問し知事・副知事・教育長に会い様々な意見交換を行う事ができ、知事も台湾に来て頂きここ数年間良好で緊密な関係が構築されている。南伊豆町長や下田市の高校生も訪れて昨年度、交流会を開催した。



国立台中文華高級中学校は、60クラスあり1,400名の在校生があり、日本との交流を重視している。台湾から今年度、日本を訪問したい学校は270校となっており、昨年度、日本から台湾に241校が訪れそのうち24校が静岡県の高校となっているとの説明があつた。

文化活動において特に力を入れているのが、ダンスクラブの活動であり、10年間台湾で常に1位を保っている。日本公演も行い好評を博しているとのことであり、この後、ダンスクラブの実演を披露したい旨申し出があつた。会議終了後ダンスクラブの演技を視察したが、伝統から培われた美しさと躍動感が感じられ議員全委員が感動をした。静岡県と今後は、ダンスを通じて友好交流を深める活動をしていきたい旨話があり高校のダンスクラブの紹介をしてほしいとの依頼が総会長から提案された。



続いて、日華友好議員連盟森会長より謝辞と共に視察訪問の趣旨説明及び参加議員の紹介が行われ、合わせて視察訪問の目的と感謝の言葉が述べられた。静岡県が行っている高校生を対象とした、国際グローバル人材育成政策の概要と予算措置についての説明がなされた。

県下96校の内20校以上、私立高校5校以上が台湾の修学旅行を計画している報告をした。この事は、総会長が何度も繰り返し訪問して頂いている成果であり、治安がいい事、親日的、故宮博物館等学ぶところが多いことなどが高く評価されている点だと思われる旨の話が述べられた。又、若い生徒同士が相互交流し真の姿を知ることは、真の台湾を知る事にも繋がりこれからの日本と台湾にとっても大変いいことだと期待することなどが述べられた。



国際教育旅行連盟側より説明が続いた。

旅行連盟としては、青年のグローバル化の対応と視野を広げるため、高校生の教育旅行は重要な施策の一つとして推進している。目標としては、教育旅行を通して、国際的視野を広げ交流と見学を通じて様々な学習内容と方法を見出すこと、また、異文化の尊重と理解を学習すること。

台湾国際教育旅行連盟の業務内容の説明要旨

- 1) 高校の国際教育旅行に関する業務の補助
- 2) 海外の高校と台湾の高校との交流希望相互のマッチング促進業務
- 3) 教育省の指示により、国内の各高校の国際教育旅行計画の審査を行う
- 4) 韓国や日本からの依頼により、現地説明会の開催協力支援と事前講習会の開催の実施
- 5) 各高校からの要望・問い合わせ事項の回答
- 6) 国際教育旅行に関する視察訪問事業に協力する
- 7) 海外からの訪問者の対応と案内の実施
- 8) 定期的な数値解析による施策への反映と機関紙の発行によるPR活動
- 9) 国際教育旅行に関する研修会の開催

社会と文化体験について

旅行は、その国を知り理解するうえで大変重要である。観光スポットを訪門その土地の生活に触れ実体験をすることは、文化交流を行う上で最善な方法だと思われる。「他人に迷惑をかけない」は、日本人の国民性でありこの考え方により、法律やルールを守る良い国民性を培っています。日本人は、自分に厳しく伝統を重んじる点も日本を世界で文化意識の極めて高い国にしている要因だと考える。様々な企画とテーマを通じてこのような社会と文化を学ぶよう指導している。

観光訪問者のほとんどが、北部方面特に台北市内を中心に観光をしているが、台湾全土を視野に入れて訪れて頂き、各地の異なった文化に触れて頂きたいとの依頼事項も詳細に述べられた。

● 921地震教育園区

(1) 対応者

黄 嘉慧 (解説員)

郭 嘉倫 (訓練教官、消防士)

(2) 6月5日、台中市霧峰区の「921地震教育園区」を視察した。

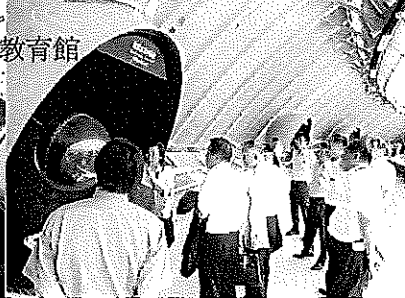
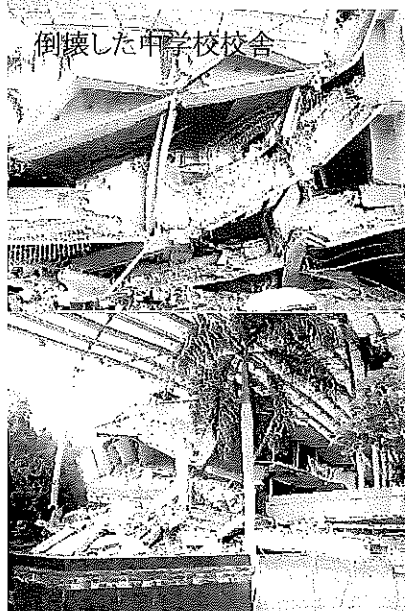
1999年9月21日、台湾中部で発生したマグネチュード7.3の地震は、死者2415名、負傷者11306名、行方不明者29名、倒壊家屋約3万棟と言う大きな被害であった。

本施設は、この地震で倒壊した中学校を、生きた地震防災教育の教材として提供、断層のズレや倒壊した校舎などが保存された地震の記念館として整備されたものである。また、国立自然科学博物館としての位置づけもあり、施設区分としては次の5つ

- ① 断層保存館 (中学校のグラウンドを横切っている車籠埔断層が地震活動で大きく動いた断面をそのまま保存)
- ② 地震工学教育館 (地震のメカニズムや建築物の耐震要件などを体験しながら学べる施設)
- ③ 再建記録館 (地震災害後の官民挙げての再建・復興についての展示館)
- ④ 映像館 (地震発生による被災状況、救助・救援活動、再建・復興等の画像、音声データ、地震の揺れシミュレータ体験等)
- ⑤ 防災教育館 (地震だけではなく風水害を含めた自然災害等への防災教育に資するもの)

に区分され、地震防災を中心に生きた教材として、学校教育はもちろん一般市民の防災意識の高揚にも役立っている。また、近年では観光施設にも活用しているとの説明があった。

県は、平成26年以降現在までに、台湾の8県市と「防災に関する相互応援協定」を締結しているが、県の防災施設では体験できない分野の展示物もあり、防災に携わる関係職員等の防災力向上に、この施設を活用することも一つの方法だと考える。



1-9-5-13

日本台湾交流協会台北事務所訪問

視察日時 平成 30 年 6 月 6 日 (水) 9:00~11:00

視察場所 日本台湾交流協会台北事務所

対応者 主席副代表 横田 光弘氏



(主席副代表 横田光弘氏と視察団) (日本台湾交流協会台北事務所入口にて)



(主席副代表 横田光弘氏)



(視察団との意見交換の様子)

聴取内容

聴取に先立ち、森団長より視察目的を説明。

- ①チャイナエアランの週 4 便への復便要請
- ②教育旅行の規模拡大 他

以下、森田主席副代表より

- ・ 修学旅行は日本→台湾 37,000 人 (2017 年)、台湾→日本 9,000 人 (同)
静岡県から台湾を選択する学校が多い。理由は韓国や中国と比べて政治的に安定しているから。今後も高校生のパスポートの取得率を高める工夫を。

- ・ 観光客の動向は日本→台湾 180 万人／年（2017 年度）に対し、台湾→日本は 450 万人／年（同）であり今後も伸びる可能性は高いが、飛行機の発着枠と座席確保が困難な状況が続いている。クルーズ船での訪日観光客に期待。
- ・ チャイナエアラインの減便の理由
 - 1) 利益が出る路線に集中させたい（富山や鹿児島等）
 - 2) 台北の空港の発着枠が限界
 - 3) 訪台の 8 割が台北地区、台中や台南、高雄に振り分けたい
 - 4) LCC への依存度が高まっている
- ・ 人の往来に限界があるならば貨物にシフトする手がある。農産物の輸出の可能性を探る。

質疑応答

Q；東京オリパラの自転車競技が伊豆市で開催されるが、台湾からの訪日客拡大に向けてどのように取り組むべきか？（野田議員）

A；

- ・ 台湾には GIANT という世界的に有名な自転車メーカーがあり、国内の自転車競技人口は多いし、しまなみ海道など、自転車を目的とした訪日企画も好調である。ポイントは情報発信。インスタグラムを使って絶景ビューポイントを紹介したり、台湾の有名ブロガーを招へいして紹介してもらうなどの工夫を。
- ・ 伊豆市ならではの競技を企画して発信すること。

Q；富士山世界遺産登録を契機とした台湾からの誘客に対してアドバイスは？（鳥澤議員、土屋議員、鈴木議員、桜町議員）

A；

- ・ 富士山は静岡県と山梨県にまたがっているので、両県の連携による広域的な周遊ルートの確立が不可欠。宣伝の際には中国本土との差別化を図るため、案内文字は繁体字（中国語の台湾バージョン）を活用すべき。
- ・ 台湾人はストーリー性を尊重するので、蘆山反射炉などは明治近代遺跡遺産の一つとして周遊させるなどの取り組みが必要。
- ・ 台湾人には登山の趣味を持つ人が少ない。富士山登山はあまり魅力的ではないか。
- ・ 富士山周遊サイクリングの企画はおもしろいかもしれない。

Q；観光面だけでなく台湾が直面する課題とは？（多家議員）

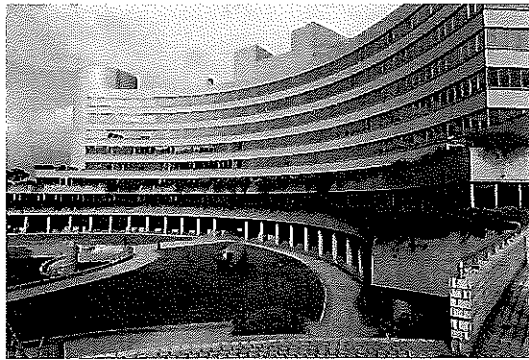
A；

1-9-5-13

- ・ 一つは次世代の産業が何になるか。台湾はベンチャー企業の育成に積極的。I Rや自動運転などが候補になる。日本企業との連携は大いに期待している。
- ・ もう一つはエネルギー。政権が変わって原発は2025年までにゼロにするとしているが、現時点で電力供給予備率は2~3%しかない。最近大規模停電が発生して大きな混乱が生じた。夏場に向けていつ停電するかひやひやしている。現政権は再生可能エネルギーの推進を掲げているが、原発に代わる大きな発電方式は確立されておらず、理想と現実とのギャップが大きい。

工業技術研究院訪問

視察日時 平成30年6月6日(水) 14:00~16:00
 視察場所 工業技術研究院 (ITRI) 新竹市
 対応者 工業技術研究院 副院長 張 培仁氏
 バイオメディカル技術研究所 副所長 黄 崇雄氏 ほか研究員



(説明いただいた研究者達と記念撮影) (工業技術院は広大な施設であった)

「工業技術研究院 (ITRI)」は、台湾經濟部 (日本の経済産業省) が設立した財団法人で、予算は国が50%、企業が50%出資して運営されている。この機関の使命は「先端技術研究開発により、産業成長または経済価値を創造し、社会福祉そして幸せな暮らしを支える」としている。国家のシンクタンクであり、グリーンキャンパスの恵まれた環境、子どもたちへの科学体験教室などの活動も実施している。

台湾最大の産業技術研究開発機構で、職員数は6,000名を超え、そのうち博士号を取得しているのは1,395名。特許件数は26,428件で、年間相談件数は16,247社、技術移転は年間579件に上る。また、テクノロジーのオスカー賞を毎年受賞し、この施設の研究者が代表等となるスピンオフ企業は136社で24,000人がこれらのベンチャー企業で活躍している。

研究に連携する地域は、アメリカのシリコンバレーのほか、ベルリン、モスクワと東京に事務所が設置され、国内では東京大田区と埼玉県のそれぞれの工業技術関連機関と連携しているとのことであった。

視察では、最初に研究院副院長の張培仁 (Pei-Zen Chang) 氏の歓迎のあいさつを受け、研究成果を展示したフロアで代表的なものについて説明を聞いた。



(副院長 張 培仁氏)



(エコツリーの前で記念撮影)

フロアーの中心にはこの研究機関で開発された先端技術の詰まった「エコツリー」があり、「太陽」(薄膜の太陽光発電)、「空気」(光触媒による浄化)、「水」(污水处理機能)をテーマに、モニュメントの役割を果たしていた。

先端技術の実用化の例では、Wi-Fi から光通信へ。リチウムイオン電池からS T O B A 電池へ。液晶のリサイクル処理から生まれた重金属などの吸着材料。腕の動きでコンピューターなどに指令が出せるマンーマシンインターフェイス。アルミイオンバッテリー。大型のヘッドアップディスプレイ。脚気患者を支援する医療器具。身体障害者の歩行等を支援する装置など、先に記した研究所が目指す「先端技術による幸せな暮らしを支える」事例に驚かされた。少子高齢化が進み医療や介護の現場への応用例が実現し展示されていた。

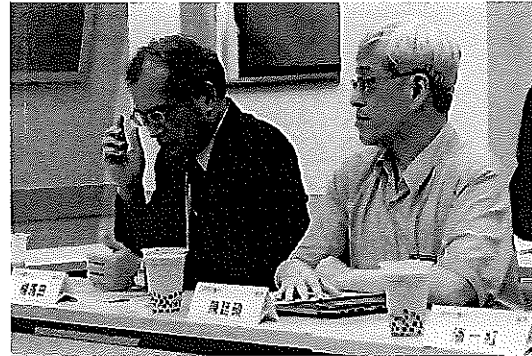


(最初に映像で取り組み概要を学ぶ)

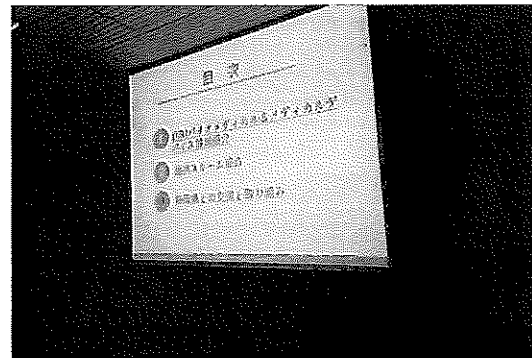


(最先端の研究成果を聞く)

その後会議室に移り、「ITRIの役割および産学連携について」事例を交えながら国際センター副センター長の楊馬田氏から。また、「ITRIのバイオメディカル&メディカルデバイス領域の連携モデル紹介」、「連携スキームの紹介」、「静岡県との交流と取り組み」について、バイオメディカル研究所副所長の黄崇雄氏とバイオメディカル研究所企画マーケティング部長の陳廷碩氏らから説明を受けた。



(バイオメディカル技術研究所副所長の黄崇雄氏ほか研究員達)



(研究分野毎のスタッフが説明) (本県との取り組みについても説明を聞く)

静岡県との交流では、本県の産業集積クラスターである、機能性食品・バイオテクノロジー創薬・医療支援機器等の交流が図られている。これらは、静岡県立大学における茶の効能研究（フードサイエンスバレー）、静岡がんセンター主催の「静岡がん会議」での講演（ファルマバレー）、浜松ホトニクスとの連携（フォトンバレー）などがある。

これらの講義の後は質疑応答に移り、視察団から、①お茶の葉の研究について。②施設の運営予算やベンチャー企業の立ち上げと支援について。③本県議会に期待すること。④ベンチャー企業の立ち上げに関し金融機関の関与（事業として成立するかの見極め等）などの質問があった。答弁は以下の通り。

- ① については、本県内の飲料メーカーを紹介され、黄金（黄色）茶葉や歯科分野での機能性食品等の開発を行った。さらに、茶葉からの取り出したオイルの有効活用について化粧品などへの応用を検討してみたい。
- ② については、年間予算は約600億円で財源は国と民間企業等からの委託研究費で賄っている。ベンチャー企業にはITRIの研究者がキーパーソン

ンとして参加し主導する。事前の企業評価は I T R I 内にあるベンチャーキャピタルが行い、経営や事業性を審査する。可能と判断されれば様々なインセンティブが与えられ、例えば技術支援はもとより、ロイヤリティの支払いにおいても、このような事業では立ち上げ当初は資金不足などで苦勞することもあり、また、事業を進めていく中で新たな投資も発生することから、いくつかの支払い方法が用意されている。さらに、I T R I が有する試験設備や試作機器なども利用できる。

- ③ については、本県との連携では今のところうまくいっているので、今後何かあればサポートをお願いしたい。
- ④ については、②にでも答弁したとおり、ベンチャーキャピタルが担っている分野でもある。金融機関は技術面評価が困難であり I T R I の体制で十分まかなえている。融資については、中小企業支援センターもありそこでサポートしている。国の施策として中小企業支援策なども活用している。

研究機関としてはハイレベルなものであり、研究内容の説明では十分理解できないものもあるが、世界の経済状況は開発途上国が早い速度で追い上げており、先進国として将来もリードし生き残るためには、先進技術の研究開発とそれによる企業化の取り組みが欠かせないこと。それを実現するためのベンチャー企業の育成をセットで進めている経済戦略は、我々日本、とりわけ静岡県にとっても重要なテーマである。

本県が取り組む静岡県産業集積クラスターは、その実現に向けた大きな基盤であり、台湾という技術立国とパートナーシップを築き、世界レベルでの連携と推進が重要であることは理解できた。

整理番号	1-9-5-14
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 (事務所費) 人件費		
内 容	事務所光熱水費		
年 月 日	平成 30 年 5 月 30 日 ~ 平成 年 月 日	金 額	3,829 円

目 的	調査研修など政務活動を行うための事務所の維持
使 途	30 年 4 月分電気利用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	


《領収書貼付枠》

		普通預金 (兼お借入明細) *差引残高頭部に (-) 記号があるときはお借入残高です。 3	
年 月 日	摘 要	お支払金額	お預り金額
1			
2			
3			
4			
5	D30- 5-30 電気料金	7,657	トウテンリョウキントウ
6			
7			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用のため	7,657 円	1 / 2 %	3,829 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-9-5-15

通帯私込科金 振替払込請求書兼 加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座番号
00190-7-903064

加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
8,562 円

お客様番号
[Redacted]

2018年 5月ご請求分 5月31日

ご請求先住所氏名
[住所等非表示払込書]
土屋 源由 様

金融機関用取納連絡先
TEL 0120 30-05-28
874-569 伊豆長岡 郵便局

備考
(23148)
N94120009

※切り取らないでください

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分

ご請求先氏名
土屋 源由 様

お客様番号
[Redacted]

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥8,562-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 /ドコモ
0120-800-000

領 取 日 附 印
[Redacted]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

1-9-5-15

4T111B 00116955

2/3 ページ

お客様電話番号等 BILLING NUMBER (お客様番号) 請求年月 MONTH OF ISSUE 2018年 5月ご請求分

ご請求内訳

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料 (計)	2,700	ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇通話料・通信料 (計)	27	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合算
◇パケット定額料等 (計)	3,166	Xi・SMS通信料	合算
		4月ご利用分	
		Xiシェアオプション定額料	合算
		シェアパック分割請求ご負担額 (シェアオプション定額料を除く)	合算
		シェアパック分割請求対象額 (シェアグループ合計) 9,500円/3回線	合算
		当回線におけるシェアパック分割請求ご負担額 3,166円	
◇その他ご利用料金等 (計)	0	当月ご利用データ量 (参考) 当月通信量は1.2GBです。	合算
		spモード利用料	合算
		留守番電話サービス利用料	合算
		あんしんネットセキュリティ利用料	合算
		ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
		ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	内税
		spモード決済 (Google Play)	非対象等
		請求書発行手数料	合算
		ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	583	消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計	8,562	合計	合算

NTTドコモからのお知らせ
 ●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
 ●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。
 ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

整理番号	1-9-5-16
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	平成30年5月31日～平成 年 月 日	金額	982円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	購読料5月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

領収証

支店 区域 順号 No. 01 024 010 土屋 源由 様

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額(含消費税)
静岡新聞セット	1	2,980		3,926 円
伊豆日日新聞	1	946		

2018 年 05 月分
領収致しました。
年 月 日




有限会社 清水新聞店
伊豆の国市中條65-1 本店 055-949-0887 係

ご購読ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動	3,926円	1/4	982円
私用にて按分		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-9-5-17

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 5 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・ 土屋 源由)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	704 km

(経費項目別充当額)

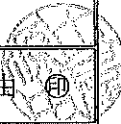
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	704 km	18 円 × km / 704 km	12,672 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 土屋 源由 

《領収書貼付枠》

按分の理由 全て政務活動	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	12,672 円	100%	12,672 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

		出勤時刻	退社時刻	勤務時間	備考
5月1日	火		休		
5月2日	水		休		
5月3日	木		休		
5月4日	金		休		
5月5日	土		休		
5月6日	日		休		
5月7日	月	9:45	15:45	6時間	
5月8日	火	9:45	15:45	6時間	
5月9日	水	9:45	15:45	6時間	
5月10日	木	9:45	15:45	6時間	
5月11日	金	11:45	15:45	4時間	
5月12日	土		休		
5月13日	日		休		
5月14日	月	9:45	15:45	6時間	
5月15日	火	9:45	15:45	6時間	
5月16日	水	9:45	15:45	6時間	
5月17日	木	9:45	15:45	6時間	
5月18日	金		休		
5月19日	土		休		
5月20日	日		休		
5月21日	月	9:45	15:45	6時間	
5月22日	火	9:45	15:45	6時間	
5月23日	水	9:45	15:45	6時間	
5月24日	木	9:45	15:45	6時間	
5月25日	金	11:45	15:45	4時間	
5月26日	土		休		
5月27日	日		休		
5月28日	月	9:45	15:45	6時間	
5月29日	火	9:45	15:45	6時間	
5月30日	水	9:45	15:45	6時間	
5月31日	木	9:45	15:45	6時間	
			計	104時間	104,000円
				雇用保険料	312円

領収書

2018 年 5 月 31 日

5月分

104,000

円

確かに領収致しました



整理番号	1-9-5-19
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年5月31日～平成 年 月 日	金額	9,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	30年5月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

領収証

土屋もとよし 様 No.

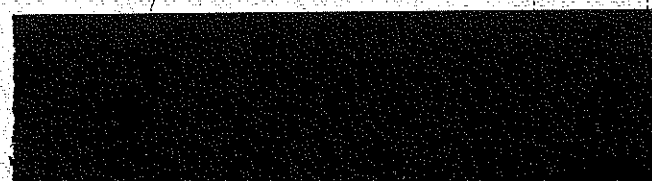
★

¥ 9,000 -

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 政務活動事務費として
430年5月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙



コクヨ ウケ-88

領収書は別紙添付

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
雇用実績表に基づき		/	
按分	9,000円	100%	9,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

5月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	火			
2	水			
3	木			
4	金	3	3	4月県政務調査費証拠書作成
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	3	3	4月県政務調査費証拠書作成
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金			
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月			
29	火			
30	水			
31	木			
計		6	6	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30年 5月 31日
会派・議員名 自民改革会議 土屋源由



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①[6時間] × 単価[1,500円] = 9,000円

②総支給額[円] × (B) / (A) = 円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号	1-12-10-17 H29年度
経理担当者	

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者
----	-------	--	-------	--	-------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋 源由)

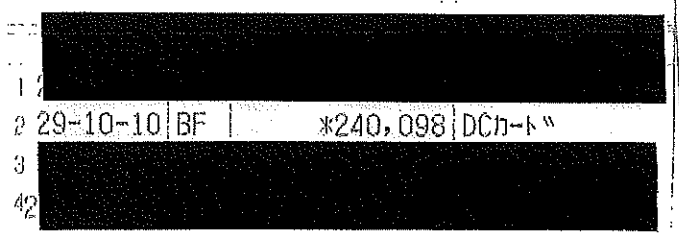
経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	サーバー使用料		
年月日	平成29年 9月 日	～平成30年 3月 日	金額 344円

目的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使途	平成29年度分 サーバー利用料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

H29年度 7ヶ月分 9月～3月 1,180円×7/12=688

H30年度 5ヶ月分 4月～8月 1,180円×5/12=492円



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会にて		1/2	
按分	688円	%	344円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

H27.4, H27.5, H28, H29, H30, H31

様式第1-1号

2-1 充当 (有)

H30年度 1-9-5-21

整理番号

1-13-2-6

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・土屋源由)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページドメイン費・ドメイン転送サービス料金 2月・3月分		
年月日	平成27年2月10日~平成	年月日	金額 486 円

《領収書貼付枠》

ドメイン5年分

H27.4. $16,200円 \times 1/2 \times 1/60 \text{か月} = 135円$

H27.5~H28.3. $16,200円 \times 1/2 \times 1/60 = 1,485円$

H28. $16,200円 \times 1/2 \times 12/60 \text{か月} = 1,620円$

H29. $16,200円 \times 1/2 \times 12/60 \text{か月} = 1,620円$

H30. $16,200円 \times 1/2 \times 12/60 \text{か月} = 1,620円$

27-02-10!BF *47,601!DCカート

H31.4~H32.1 $16,200円 \times 1/2 \times 10/60 \text{か月} = 1,350円$

車送

H27.4. $2,592円 \times 1/2 \times 1/12 \text{か月} = 108円$

後援会活動と共用のため、領収書の額×1/2で算出する。

H27.5~H28.3

$2,592円 \times 1/2 \times 9/12 \text{か月}$

ドメイン5年分料金 $16,200円 \times 1/2 \times 2/60 \text{か月} = 270円$

= 972円

+
ドメイン転送サービス1年分 $2,592円 \times 1/2 \times 2/12 \text{か月} = 216円$

《支払証明》 領収書を入手できなかった経費について、下記のとおり支払ったことを証明します。

議員氏名 土屋 源由



経費の内訳	積算の内訳	金額(円)

*経費の按分がある場合は、領収書貼付枠内に按分方法を記載する。